

飯樋小 須藤 温人

ほくは、沖縄の思い出が二つあります。

一つは、美ら海水族館でジンベエザメが大きな水そうの中に三匹もいたのがすごかったです。



▲読谷村(よみたんそん)の子どもたちにエイサーを披露していただきました

二つめは、六月二十八日の夜、沖縄の読谷村の子どもたちとの交流会です。読谷村の子どもたちは、沖縄伝統芸能のエイサーを踊ってくれました。その踊り

は、すごく古い踊りで、エイサーという踊りは、まだまだたくさんあることがよくわかりました。しかも、沖縄の読谷村という村は、人口が全国の村の中で二位だということを知りました。

また、沖縄の読谷村の子どもの中に、自分と同じ名前の子がいました。そして、読谷村の子どもで一番仲よくなれたのが、その「はると」という子です。一番仲よくなれたのがうれしかったです。

また沖縄に行く時は、その読谷村の「はると」という人に会いたいです。楽しかったです。



▲両村の子どもたちはバーベキューで交流を深めました

四班指導員 菅野 允子

明日の村を担う子どもたちに対する村の熱い思いは、沖縄の地で過ごした四日間でのように子どもたちの心に響いたのだろうか。沖縄で過ごした盛りだくさんの内容を通し、子どもたちは全身で多くの感動体験を得ることが出来たようである。どの子も異口同音に、一番の感動は、水族館とグラスボート体験と言う。それだけでなく子どもたちはマンガローブ観察やガマの見学、平和祈念資料館見学を通し自然を守ることの大切さを学んだ。また、今は平和になつて沖縄が六十余年前に、戦争によりたくさん命を失い、国を守った人々がいたことなど、子どもたちの心に残つたようである。今、実感することは少なくても、日がたち、時が来た時に今回の「までの旅」は大いに役立つと信じている。チェーンのように結びついて・・・

子どもたちには、この旅を機

に今後も自ら学び、自ら考える力と他人を思いやる心を大切に頑張つてほしいと願う。今回、指導員として参加した理由は、沖縄の人々が大和と呼んでいる、この本土では今忘れつつある老人や目上の人を大切にしている心、お互いに困つた時には助け合う気持ち、永遠の平和を願う思いを抱いている沖縄の人々の心を子どもたちがしっかり知ってほしいと願つたからである。



▲沖縄の伝統舞踊を教わる子どもたち

農業委員会からのお知らせ

《農業委員が農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しました》

平成21年12月に改正農地法が施行され、農地の所有者は自分が所有する農地を荒らさずに管理しなければならないという規定が設けられました。

また、農業委員会の新たな役割として、毎年1回「農地利用の状況についての調査」を実施することが義務付けられました。

村農業委員会では、8月の定例総会で9月29・30日に農地パトロール(農地利用の状況についての調査)実施を決定しました。

この決定に基づき9月29日はそれぞれの地区担当毎に、30日は農業委員全員一斉のパトロールを実施し、9月30日午前9時から役場前で出発式を行いました。

出発式では、農業委員会長の菅野宗夫さんが「秋の収穫時期で忙しい中ご苦労様です。農地パトロール(農地利用状況調査)を行いますので、担当地区2人1組に分かれてそれぞれ実施して下さい。内容は、違反転用農地の有無・利用状況調査・農地転用許可の履行状況・産業廃棄物等の不法投棄の有無・農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の利用状況・贈与税猶予農地の耕作状況等です。改正農地法により一筆ごとの調査となりましたので、農業委員一丸となり取り組みをしていきましょう。」と話しパトロールが開始されました。農業委員が担当地区ごとに図面、調査票を持ち、農地パトロールを実施しました。

今回の農地パトロールでは、村内の遊休農地の場所の確認とその遊休農地が農地として使用できる状態にあるかを確認しました。

今回の調査にあたり、農家のみなさんには大変お世話になりました。まだ全筆の調査が終了していませんので今後も調査へのご協力をお願いします。



▲パトロールに臨む農業委員のみなさん

○お問い合わせ 飯館村農業委員会 (☎ 42 - 1629)